

幼保連携型認定こども園 小中野保育園

令和6年度 自己評価・自己点検

職員 33名

総合評価		A: 達成できた C: 普通		B: ほぼ達成できた D: 今後努力を要する		実施日 2回目: 令和 7年 3月 6日		
項 目	内 容	評 価				総合 評価	評価・反省・改善策	
		A	B	C	D			
園 の 勢 基 本 姿	1	園の教育・保育理念や目標及び重要事項を理解している。	52%	48%	0%	0%	A	「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を把握はしているが、自分が保育を行うにあたって具体的に意識した活動・関わりができていなかった部分があるため、今後は園児の成長へ繋がるよう10の姿を意識して、個々の援助をしていきたい。 ・関わりを深めていく事でそれぞれの園児へ適した言葉掛けや手助けの方法を見つけることができたが、いつもうまくいく訳ではない為、常に園児や周りの状況を良く観察し、その都度言葉掛けを工夫して良い関わりを持てるよう努めていきたい。 ・園児が乱暴な口調になってる場面では、優しい言葉掛けを伝え、自分自身も手本となるよう気を付けて意識できた。 ・就学へ向けて審議の書類作成や学校との情報交換等、色々な対応を経験し、学ぶことができて良かった。 ・個々に合わせた配慮や援助を意識しながら保育を心掛けたが、まだまだ工夫したり関わり方を考えていく必要があると感じた。 ・療育施設へ行って園児の様子を見たり、来園してもらって情報交換する機会を設けることができたので今後も続けていきたい。 ・安定して過ごしていた園児が、急に情緒不安定になって個別対応が必要になったりと、園児に寄り添いながら見守ったり、保育者同士の援助や関わり方の大切さを改めて感じた。 ・3歳以上児でも気の引き方が特殊な子が多いので個別の対応が必要である。個別対応には限界があるが、なるべく対応できるよう心がけながら保育を行っている。 ・新入園児や転園児が多かった中、園児一人ひとりが新しい環境に慣れていけるよう意識して援助することができた。 ・行事や活動が多く、園児とコミュニケーションを図ったり心身のバランスをとるのが難しかった。もっと一人ひとりに寄り添い、ゆとりのある保育をしていきたい。 ・家庭と協力しながら、園児の発達過程等に応じた、生活リズムが身につくように心掛けた。食事・排泄・着脱など身のまわりのことを意欲的に生活できるよう意識して援助できた。
	2	園児の人権に十分配慮し、園児一人一人の人格の尊重、個人差に配慮した教育・保育を行っている。	68%	28%	4%	0%	A	
第一章 総則	第1 教育及び保育目標							
	3	幼保連携型認定こども園(以下、設問中は「認定こども園」)における教育及び保育は、上記の目的及び目標を達成するため、乳幼児期全体を通して、その特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、家庭や地域での生活を含めた園児の生活全体が豊かなものとなるように努めている。	52%	44%	4%	0%	A	
	第2 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画など							
	4	園児の行う具体的な活動は、生活の流れの中で様々に変化するものであることに留意し、園児が望ましい方向に向かって自ら活動を展開していくことができるよう必要な援助をしている。	64%	32%	4%	0%	A	
	5	言葉に関する能力の発達と思考力などの発達が関連していることを踏まえ、園における生活全体を通して、園児の発達を踏まえた言語環境を整え、言語活動の充実を図っている。	44%	40%	16%	0%	A	
	6	小学校教育との円滑な接続のため、認定こども園の園児と小学生の児童との交流の機会を積極的に設けている。	32%	48%	16%	4%	B	
	7	指導の過程を振り返りながら園児の理解を進め、園児の一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにしている。	52%	44%	4%	0%	A	
	8	障害のある園児などへの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、適切な環境の下で、他の園児との生活を通して共に成長できるよう、個々の園児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行っている。	16%	60%	12%	12%	B	
	第3 幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項							
	9	入園した年齢により集団生活の経験年数が異なる園児がいることに配慮する等、0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達や学びの連続性を考慮して展開している。	32%	60%	8%	0%	B	
	10	満3歳未満の園児については睡眠時間等の個人差に配慮するとともに、満3歳以上の園児については集中して遊ぶ場と家庭的な雰囲気の中でつくる場との適切な調和等の工夫をしている。	60%	28%	8%	4%	A	
第二章 ねらい及び 内容並びに 配慮事項	11	満3歳未満の園児については、大人への依存度が極めて高いなどの特性があることから、個別的な対応を図り、また、園児への集団生活への円滑な接続について、家庭等の連携及び協力を図る等十分留意している。	56%	36%	8%	0%	A	
	12	「生命の保持」「情緒の安定」について知っている。	68%	28%	4%	0%	A	
	13	第2章に示すねらいは認定こども園の教育及び保育において「育みたい資質、能力を園児の生活する姿から捉えたもの」、内容は「ねらいを達成するために指導する事項」、内容の取扱い「園児の発達を踏まえた指導を行うに当たって留意すべき事項」であることを知っている。	40%	52%	8%	0%	B	
	14	各視点や領域は、この時期の発達の特徴を踏まえ、教育及び保育のねらい及び内容を乳幼児の発達の側面から、乳児は「三つの視点」として、幼児は「五つの領域」としてまとめ、示したものであることを知っている。	56%	36%	8%	0%	A	
	第1 乳児期、満1歳以上満3歳未満、満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容							
	15	満1歳以上満3歳未満の「5領域」を知っている。	60%	32%	8%	0%	A	
	第2 教育及び保育の実施に関する配慮事項							
16	乳児は疾病への抵抗力が弱く、疾病への発生が多いことから、一人一人の発達及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行い、また、生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭が応答的に関わるよう努めている。	60%	32%	8%	0%	A		

幼保連携型認定こども園教育・保育要領	第二章 ねらい及び内容並びに配慮事項	17	乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めている。	72%	20%	4%	4%	A	・4月に比べると保護者との関係をうまく築けてきていると感じている。これからも、よりよい関係を続けていきたい。 ・自分でやろうとする姿を見守り、できた時には沢山ほめて自信につなげることができた。今後もスキンシップをとりながら信頼関係を築き、十分に活動できるようにしていきたい。 ・一人でやりたい気持ちを受け止めながらさりげなく援助し、できたら存分に褒め喜びを味わえるようにした。園児と十分にスキンシップをとることで情緒の安定に努めた。 ・個人差を考えて援助したり、病欠後の気持ちが不安定な時にはその園児の気持ちに寄り添えるようにした。 ・月齢によって心身の発達の差が大きいため個々の状態を見ながら声がけしたり援助するように心がけた。約束事や遊びの中でのルールなどまだ理解できない年齢であっても繰り返し伝えるように努めた。 ・困ったり考えている時に、的確な言葉掛けや援助ができた。引き続き園児の行動を観察し援助していきたい。 ・自分で挑戦している時はなるべく見守り、できた時や頑張った時に沢山ほめて自己肯定感が育つよう心掛けた。 ・普段の遊びや活動を見守りながら園児ができることを増やせるように配慮している。	
		18	満1歳以上満3歳未満の園児は、特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がけている。	76%	20%	4%	0%	A		
		19	満1歳以上満3歳未満の園児は、自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることから、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促している。	68%	28%	4%	0%	A		
		20	園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助している。	76%	20%	4%	0%	A		
		21	園児が自ら周囲に働き掛け、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助している。	60%	36%	4%	0%	A		
		第1 健康支援								
	22	園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康支援や発育及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している。	44%	52%	4%	0%	B			
	23	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者やすべての職員に連絡し、その予防などについて協力を求めることを知っている。	56%	44%	0%	0%	A			
	第2 食育の推進									
	24	認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標とし、園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験をつみ重ね、食べることを楽しみに、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待するものであることを知っている。	52%	48%	0%	0%	A			
	25	乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。	16%	80%	4%	0%	B			
	第3 環境及び衛生管理並びに安全管理									・登降園時やおたよりノートを使い、細かいことでも日々の様子や頑張りを伝え、保護者からも家庭の様子を聞いたりたくさん情報交換ができた。コミュニケーションを大切にし、これからも相互理解に努めていきたい。 ・一人ひとりの成長や日々の姿を細かく保護者に伝え、園児の発達にふさわしい生活や活動を十分に経験できるように今後も努めていきたい。
	26	事故防止の取り組みを行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている。	52%	40%	8%	0%	A			
	第4 災害への備え									
	27	火災や地震などの災害の発生に備え、危険等発生時対処要領を作成する際には、緊急時の対処の具体的な内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込み、定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている。	56%	40%	4%	0%	A			
	第1 子育ての支援全般に関わる事項									
	28	教育及び保育、子育ての支援に関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、認定こども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている。	52%	44%	4%	0%	A			
	第四章 子育て支援	第2 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援								
		29	日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通して、保護者との相互理解を図るよう努めている。	64%	32%	4%	0%	A		
		第3 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援								
	30	自園が持つ地域性や専門性などを十分に考慮して、その地域において必要と認められるものを適切に実施している。	36%	52%	12%	0%	B	・家庭での離乳食の進み具合をこまめに聞き取り、一人ひとりに合わせた食事内容となっている。 ・アレルギーを持つ子や乳児の喫食状況について、毎月、保育教諭と情報共有しながら確認や対応をすることができた。しっかりと個別の対応もでき、安全に食を提供することができた。		
	食育の推進・食事の提供	31	授乳、離乳食等に時期にある園児には個別計画を作成し、家庭と綿密に連携しながら、個別の対応を実施している。	40%	60%	0%	0%		B	
32		食物アレルギー児への対応として、保育室内で誤飲が起こらないように、保育教諭とその対応について話し合い、点検事項を作成している。	100%	0%	0%	0%	A			
33		アトピー・アレルギー等、特定の食品群を食せない園児に代替食を提供、やむを得ない場合は除去している。	100%	0%	0%	0%	A			
34		食事などの程度摂取されたか等を、保育教諭と連携して確認し、園児一人一人の摂取量・集団全体の残食量を料理別に把握し、残食の原因を検討し、給食日誌などに記録している。	0%	100%	0%	0%	B			